

APRIN の受講による臨床研究認定者制度の認定について

名古屋大学大学院医学系研究科及び医学部附属病院では、平成 27 年 4 月以降生命倫理審査委員会へ研究責任者又は研究分担者として申請を行う場合に、「臨床研究認定者制度」の資格認定が必要となります。

外国人を対象に APRIN の受講による臨床研究認定者制度の資格認定を行いますので、APRIN の受講を希望される方は下記手順に従ってお申し込みください。

なお、APRIN の受講により認定を受けることができる方は外国人に限ります。

【臨床研究認定者制度 資格認定までの手続き】

◆APRIN の受講・修了証発行について

① 申込フォームに必要事項を記載

申込フォームはこちら：http://www.nu-camcr.org/cms/index.php/download_file/view/556/

記載後、診療科等でとりまとめの上、経営企画課先端医療支援掛へメールで提出

② 約 2 週間後に経営企画課から本人宛に「ユーザーID」および「パスワード」をメールにて連絡

③ 与えられた「ユーザーID」および「パスワード」で APRINJapan にログインし、パスワードの変更を行ってから使用を開始する。

④ 指定の単元（7 単元）の学習を行い、最後のクイズに答える。80%以上の正答で各受講コースの修了となる。間違えたところは、合格点をとるまで何度でもやり直しができる。

〈指定の単元〉 領域名 責任ある研究行為：基盤編

- ・責任ある研究者の行為について／Responsible Conduct of Research
- ・研究における不正行為／Research Misconduct
- ・データの扱い／Data Handling
- ・共同研究のルール／Rules for Collaborative Research
- ・オーサーシップ／Authorship
- ・盗用と見なされる行為／What is Plagiarism?
- ・公的研究費の取り扱い／Managing Public Research Funds

⑤ 7 単元全て修了した後、レポート（修了証）を各自ダウンロードする。

◆臨床研究認定者制度認定証の発行について

① APRIN 修了証とクイズの結果を PDF 形式で、経営企画課先端医療支援掛へメールで提出

② 後日、臨床研究認定者制度認定証を経営企画課からメールにて本人宛に送付

〈提出・問合せ先〉

経営企画課先端医療支援掛

TEL：052-744-1347 内線：7524

e-mail：sentanjimu@med.nagoya-u.ac.jp